

The Northern eXpress to 212

NeXT-212
press

140

オンラインプレス「NEXT212」毎週月曜日発行
PM実践講座事務局 / 地域メディア研究所
Fax (011)761-8483 Tel (011)761-6039

vol.140 4.Nov,2003

市町村合併の論点(21)	道州制構想の行方
ふるさと情報	合併協参加5町村長インタビュー
自治体北南	経営難の地方競馬、ブロック化へ
DATA	雇用拡大のカギ握る環境ビジネス
BOOK	環境ビジネスと地域再生

昼酒も「お約束」？！

...三重県名張市が、この11月から「市民と行政の約束制度」をスタートさせた。「お約束」の1が「十分な情報提供と分かりやすい説明」。その2が「行政サービスの水準や標準的な処理期限などをあらかじめ明らかにします」というもの。要は具体的な目標を掲げて、住民サービスの質を向上させようというのが狙いだ。

...モデルとなったのが、英国のシチズンズ・チャーター(市民憲章)。市民病院の外来待ちは30分以内に～といった「お約束」が並ぶ。優れたサービスを提供する職員、機関は顕彰されるが、そうでなければ民間に移管される。ミスを犯したら、頭を丸めなければならないから大変だ。

...市民を「お客様」と見立て、(税の)支払いに見合ったサービスを提供しようという発想に基づいている。その先鞭を付けたサッチャー政権下の地方都市で、パブ(居酒屋)付きの福祉会館に出会ったことがある。案内してくれた市長は、「昼間から飲めるんだから、特にリタイヤーの評判は悪くないよ」と説明してくれた。

...労働党支持の彼はサッチャー嫌いを自認しながらも、顧客主義に手応えを感じ取っていた。「でも、市民の要望は無限では」。そんな質問に「庭に合わせて花を植え、野菜を育てる。その広さを市民に知ってもらえれば、問題ない」と答えた。肝心なのは「お約束・その1」という訳だ。(梶)

市町村合併の論点(21)

道州制構想の行方

地方制度
調査会

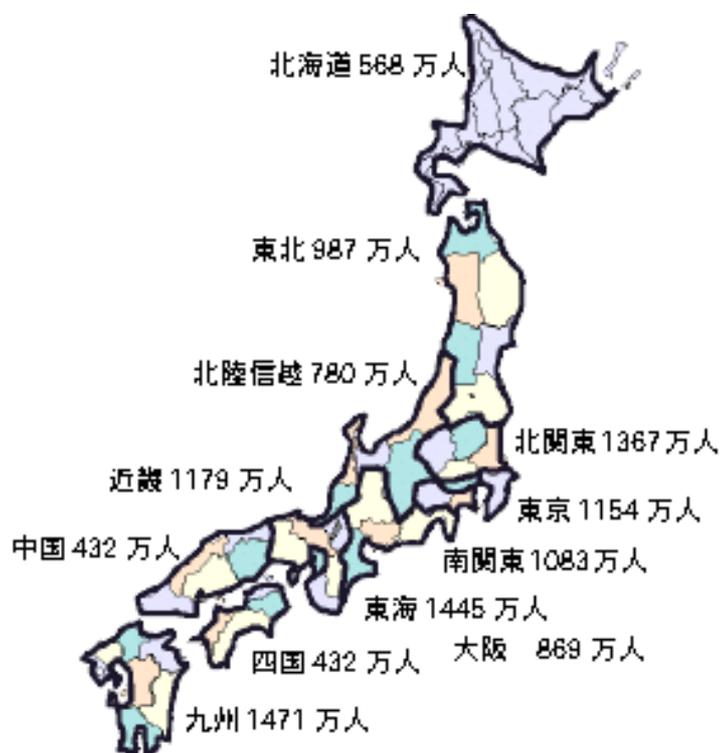
道州制のモデル提示へ

市町村合併をめぐる動きの一方で、道州制に関する論議が活発化しています。今月中旬にも公表される地方制度調査会の最終報告を前に、注目点を整理しておきます。

今春の地制調中間報告では、道州制については、国の機能をより住民に身近な地域政府に移譲するとともに、経済活動の広域化に対応したインフラの高度化や産業の活性化を効果的に進める点で意義があるとの考えを示しました。具体的には、全国をいくつかのブロックに分け、ブロック単位に公選の首長と議会を持つ地方公共団体を設ける制度と位置付けています。

実現へのアプローチも焦点

ただ、国民的なコンセンサスの形成や、都道府県間の広域連合の活用を優先させる観点から、さらに議論を広げる必要性も挙げています。また、市町村合併と同様な方式・手続きを整備するなど、都道府県が自主的に合併する道を開く方向についても検討し、都道府県合併により道州に移行する条件が整った団体を先行させるこ



【PHP研究所の「12州構想」】

ともあり得る～との考え方です。

最終報告に向けた議論では、道州制の姿をどう描き出すかという基本的な考え方と同時に、実現へのアプローチをどう進めていくかが、大

きな論点となりました。特に、後者に関しては、府県レベルで「府県合併」を含めた道州制導入の議論が活発化し、具体的な提言・報告も見られるほか、北海道における先行導入構想が浮上したことなどから、最終報告の中でどこまで踏み込んだ道州制のモデルが提示されるかが注目されます。

道州制の考え方～地制調専門小委から

西尾勝委員(国際基督教大学教授)「道州制というのは、国の役割を縮小するというので、今まで国が担っていたある範囲のことは、一段下にある狭い地域にある地方公共団体である道州に移譲してしまう、そこに任せるといって国の事務権限を分権化するというのが道州制であると考えべきではないか」

貝原俊民委員(阪神淡路大震災記念協会理事長)「市町村合併と併せて、ブロックぐらいの地方が力を出して自分たちで自分たちの将来は切り開いていくんだというようなことについて、もっと責任を持たせるべきだという意見は根強くある。これに対して応えるのは、道州制しかないのではないか」

熱帯びる「府県合併」論

1970年前後に一定の盛り上がりを見せた道州制論は、交通網の整備による「時間距離」の短縮などを背景に行政の効率化・機能充実を目指したものでした。これに対し90年代に入ると、PHP研究所の「府州制」構想や日本青年会議所の「地域主権構想」などに代表されるような、地方分権推進を基点にした道州制論が展開されるようになってきました（本誌29号参照）。

市町村合併の動きが本格化した近年は、九州経済同友会の「九州自治州構想」や関西経済連合会の「関西州構想」など、地域経済の自立と重ね合わせた府県連合型の広域自治体を求める考えも浮上しています（本誌112号参照）。

ブロック化、大都市との関係など難問も

一方、府県レベルでも、国の役割を縮小しつつ国が持っている権限を税財源とともに都道府県やその連合体に移行させようという議論が活発化。岡山県は、中央集権体制の打破を最終目的として、府県合併のステップを経て道州制の導入を図ることを提言しています。

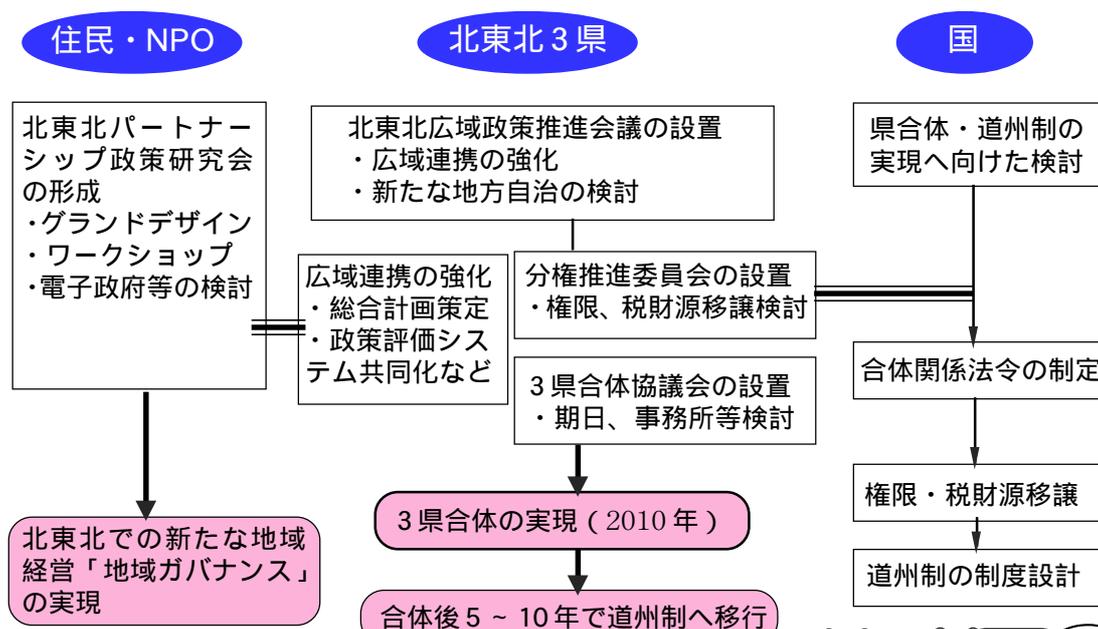
また、青森・秋田・岩手の3県は、北東北における広域連携の推進を目指して、政策研究会

を設置しました。最近まとめた「地域主権の実現に向けて」と題した報告書では、望ましい広域自治体制度として道州制の導入を掲げながら、そこに至るまでの現実的な経過措置として「3県合体」を提唱しています。

構想では、住民・NPOとの間で協働体制の構築を進めるとともに、権限・税財源移譲などの基本的な課題について国との間で協議を深め、2010年には北東北3県の合体実現を目指しています。さらに、道州制への移行は、合体から5～10年後という工程表を策定しました。

ただ、府県合併を道州制移行へのステップとするにしても、税財源など国との関係のほかに、合併・ブロック化をどう進めるべきか、大都市との関係をどう位置付けるか、といった検討課題が残されています。

たとえば、ブロック化に関しては、岡山県が「四国・九州連合」を提起する一方で、「関西州構想」は四国のうち徳島県1県を加える考えです。九州と沖縄、北東北と南東北、南東北と北関東といった「区域」をめぐる議論は、市町村合併と同様に複雑に問題が絡み合っているだけにやっかいです。



北東北3県合体・道州制への工程表（概要）

北海道先行モデルの可能性は

道州制への現実的なアプローチとして「府県合併」構想が論じられる中で、注目されているのが、北海道を道州制移行の先行モデルにしようという構想です。

「財政調整」前提に道州機能を提案

なぜ北海道かというと、地理的に独立した行政区域で、一定の面積と人口、産業規模を持っていることが最大の理由と考えられます。構造改革特区の考え方の延長線上で浮上してきた一面もありそうですが、地方制度調査会の議論の中では、「権限・税財源移譲の特区にとどまらない、道州制のモデルとなる要件を示そう」という声も聞かれました。

2000年5月に学識経験者らを交えた道州制検討会を設置していた北海道は、改めて道州制への移行を展望した「分権型社会のモデル構想」を提言としてまとめました。

道州制の考え方の柱としているのが、「住民自治につながり、地方分権の受け皿となること」であり、「地方財政調整制度を前提とすること」です。後者は、国から税源移譲を受けたとしても、税収の地域格差が存在するため、地域間における税源の不均衡を是正・調整するしくみが必要なことを指しています。

さらに、道の構想では、道州と市町村の役割・

機能とそれぞれの関係については、下の表のように考え方を提起しています。特に、道州の役割・機能に関しては、広域的な産業振興や社会資本整備とともに、専門性の高い試験研究や教育・医療分野の人材確保、海外との結び付きの強化などを挙げているのが目に付きます。

改めて問われる経済的自立と住民自治

また、北海道でいえば札幌市との関係に当たる道州と大都市に関しては、連携協力しながら周辺地域の発展につなげていく。自立が困難な小規模市町村に関しては、道州が協力するといった基本的な関係を打ち出しています。

提言では「できるところから始める」とのスタンスから北海道において道州制のパイロット的な実施を挙げていますが、道内における議論の熟度という点では、まだ不十分なのが実情です。何よりも、北海道にとっては経済的な自立のための戦略をどう構築していくのか、広大な面積を抱えて過疎が急進する町村などに地方分権・住民自治をどう根付かせるのか、といった根本的な課題が横たわっています。

「モデル化」が実現に向かうとするならば、国の出先機関を道庁に一元化するようなレベルではなく、北海道の可能性を一気に高めるような道民総意の結集が求められています。

	道	市町村
役割	<ul style="list-style-type: none"> 多様な市町村を包括し、連携協力していく自治のパートナー 地域の課題、実情に即した高質な政策展開や海外との結び付き強化など 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の暮らしなどの行政サービスを地域に実情に応じて提供 自らの判断と責任の元に主体的に自治の形を実現
基本機能	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興や社会資本整備など広域にわたるもの 先端的な試験研究など専門性が高いもの 教育や医療分野の人材の確保など 	<ul style="list-style-type: none"> 保険福祉や小中学校教育など住民生活に密接に関わる行政
相互関係	自立した対等・協力の関係にある地方自治体	

道州制モデルにおける道と市町村の役割分担（道案から）

10/10 千歳市 合併は「長期的視野」で「市町村合併について」コーナーに、同市が合併特例期限(平成17年3月)にこだわらない方針を打ち出した理由などがアップされています。実質的には当面の合併を見送り、財政の健全化による自立を目指す内容です。

10/10 ニセコ町 財政危機突破計画「ニセコ町財政危機突破計画」のページがアップされています。「地方交付税」の国からの配分が毎年削減される中、仮に合併しなかった場合の財政運営についてプロジェクトチームが検討する

ようです。

10/10 八雲町 合併アンケート「最新合併情報」に、現在、実施中の「町村合併に関する町民アンケート」の内容がアップされています。合併の組み合わせや、合併後の本庁舎所在地などについて聞いています。

10/10 札幌市 札幌アート・シーン 札幌市の芸術文化情報を集めた市民文化課のホームページ「札幌アート・シーン」が開設されています。市の文化施設のコンサート、イベント情報などがあります。

10/31 倶知安町 合併協設立で5町村町インタビュー

蘭越町・ニセコ町・倶知安町による法定合併協議会設立の動きに続き、真狩村、喜茂別町も参加方針を決め、5町村体制でのスタートです。広報紙「広報くっちゃん」11月号企画「みんなで市町村合併を考えよう27」と連動して、各町村長のインタビューを掲載しています。発言の一部を紹介。

【伊藤弘・倶知安町長】新しいまちづくりをどうしていくか、財政の見通しはどのようなのか、さらなる広域連携はどのようなことが考えられるか など、さまざまなケースを想定して調査・検討ができれば、と考えている。

【逢坂誠二・ニセコ町長】合併すべきかどうか、より深い段階で検討する場。法定協議会にすることで、首長も議会も責任ある判断を求められる。仮に合併した場合、住民の暮らしがどうなるのか といったような絵姿を示したい。

【宮谷内留雄・蘭越町長】合併協議項目のほか、将来のまちづくりや福祉、教育など身近な幸せにつながっていくこと、安心・安全に暮らせること、共存共栄の方策なども協議したい。

【筒井末美・真狩村長】合併した場合、しなかった場合の姿を比較した中で判断したい、という声も村内に相当数ある。合併も選択肢の一つとして議論し、情報提供すべきと判断した。

【津谷正明・喜茂別町長】広域的な枠組みの方が行財政の効率化を図ることがより可能であることなど協議会参加の理由だ。町を挙げて新しいまちづくりをしていきたい。

The image shows a grid of interview snippets. Each snippet includes a small photo of a mayor and a short text block. The snippets are for: 5町村長 (5 town mayors), 伊藤弘 (Mayor of Kushiro), 逢坂誠二 (Mayor of Niseko), 宮谷内留雄 (Mayor of Ranzetsu), 筒井末美 (Mayor of Makino), and 津谷正明 (Mayor of Kimobetsu).

(アクセスは <http://com212.com> からどうぞ)

NEWS

10/31 呉市
(広島県) 介護サー
ビスの空き情報をH
Pで提供

呉市は、市内の介
護関連の全事業者に
よるサービスの空き
情報を一覧にした

ホームページ「くれケアねっと」を開設した。市内に延べ約200か所ある在宅介護支援、訪問介護や通所リハビリなどの事業者から電話やファクスで情報を集め、週1回の更新で最新情報を提供する。利用者やケアマネジャーらに対して、事業者の選択・ケアプランの作成などに活用するよう呼び掛けている。

10/31 塩沢町(新潟県) 助役、収入役を公募

9月の町長選挙で初当選した高野武彦・塩沢町長は、選挙公約に基づいて、助役と収入役を公募する。応募資格は、助役、収入役ともに、44歳から65歳までの町内在住者で、行政経験が15年以上あるか、会社経営などに10年以上携わった人。学歴は問わず、任期は4年としている。

10/30 川棚町(長崎県) 合併協離脱の町長に知事が再考要請

竹村一義・川棚町長が東彼杵郡3町合併協議会から離脱する意向を表明したのに対し、金子原二郎・長崎県知事は、町役場で竹村町長と会談し、波佐見・東彼杵両町との合併協議を推進するよう再考を促した。竹村町長は会談後、「知事の話もよく分かるが、自分なりに考えて決めたこと」として離脱の姿勢に変わりがない姿勢を改めて表明した。

10/21 岩手県 経費縮減し、本会議ネット中継を実現

岩手県議会は、早ければ2004年度から本会議のインターネット中継を行う方針を決めた。整備費は最低でも約340万円、年間維持費も約360万円かかる見込みだが、逼迫する県財政を

考慮し、ほかの議会経費を縮減して実現を図ることとした。また議会運営の改善策として、「君」で統一してきた議員の呼称を「議員」に改めることとした。

10/20 川崎市(神奈川県) 環境特区推進でUNEPと提携

阿部孝夫・川崎市長は、臨海部における「国際環境特区」構想の推進に向け、国連環境計画(UNEP)との相互交流を実現するため、国連事務次長でUNEP事務局長のクラウス・トッファー氏と会談した。今後、相互に技術移転などについて協議していくことで合意に達し、近く実務・専門家レベルの交流を進めることになった。環境特区の指定により、環境保護と産業活性化を両立させるエコタウン事業などで規制撤廃の特例措置を受けられる。

10/5 農水省 ブロック化の推進など地方競馬改革案、

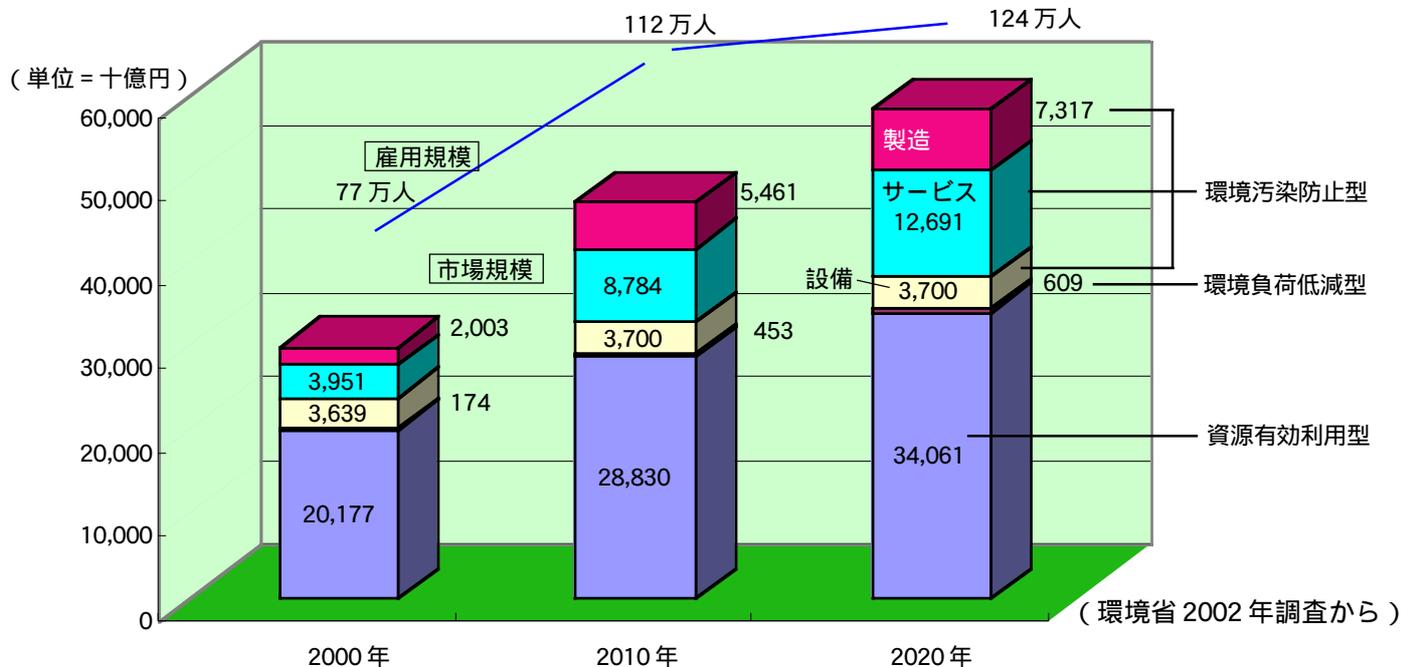
農水省は、経営難に陥っている全国の地方競馬の改革案として、地域的に近い地方競馬同士のブロック化の推進や、馬券の相互発売など中央競馬との連携強化などの方針をまとめた。ブロック化を推進するための財政支援は、100億円規模を想定する一方で、経営改善の見込みがない主催団体には撤退を促す。赤字による自治体の負担軽減のほか、馬産地対策も盛り込む。

10/2 大阪市(大阪府) 国の補助金7兆円の廃止を提言

大阪市の主税部長や学者らで構成する大阪市税財政研究会は、地方税財政改革に伴う国庫補助負担金の見直しに関し、国の補助金総額約28兆5千億円(2003年度予算ベース)のうち、少なくとも約6兆9千億円を廃止すべきだとする提言をまとめた。同市が給付を受けている補助金144項目のうち、下水道事業費補助など90項目の廃止を要請している。

(詳細情報はNEXT212編集室へ)

環境省市場予測 10年で倍増 60兆円規模へ



環境省がまとめた「環境ビジネスの市場予測」によると、2000年には29兆9千億円だった国内の市場規模は、2010年には47兆2千億円、2020年には58兆4千億円と急成長が見込まれています。

これにより、雇用規模についても、2000年には76万9千人だったのが、2010年には111万9千人、2020年には123万6千人になると推計されるそうです。

廃棄物処理サービスは急拡大

2000年時点での市場規模を分野別でみると、再生素材や住宅リフォームなどの「資源有効利用型」ビジネスが全体の約67%を占め、「環境汚染防止型」は約32%、「環境負荷低減型」は1%弱。事業区分別では、再生素材（約7兆9千億円）住宅リフォーム・修繕（約7兆3千億円）廃水処理設備（約3兆4千億円）廃棄

物処理サービス（約2兆9千億円）機械・家具等修理（約2兆円）都市緑化等（約1兆5千億円）～などの順となっています。

これに対し、2010年さらには2020年の将来予測では、市場構造の地殻変動も見込まれ、既に各業界内には、新需要に対応した動きが表面化しつつあります。

現在一定の市場規模・雇用規模を持ち、将来も規模拡大が続くと見られる事業分野としては、「廃棄物処理サービスの提供」と中古品流通、資源回収などの「再生素材資源有効利用」が挙げられます。特に、一般廃棄物や産業廃棄物の処理・中間処理、収集・運搬などの「廃棄物処理サービスの提供」は、2000年の2兆9千億円規模から2010年の7兆円、2020年の10兆6千億円規模へと、倍々式で急拡大が予想されています。

期待される情報サービス分野

環境省の市場予測では、現在はさほど市場規模が大きくないけれども、今後、雇用規模とともに、顕著な成長が見込まれる事業分野としては、「大気汚染防止用装置及び汚染防止用資材の製造」と「教育・訓練・情報サービスの提供」がそれぞれ20年間で10倍近い市場規模になると推計されています。

このうち大気汚染防止関連は、温室効果ガスの規制強化方針を背景に、光触媒をはじめとした触媒の製造、排ガス処理装置の製造などの需要が拡大することで、2020年には全市場の約9%（2000年では約2%）を占める5兆円規模に達する見込み。また、「教育・訓練・情報サービスの提供」については、環境管理のシステム統合化や情報技術の活用などを背景に、

環境報告書や環境監査、ISO14000取得に関するコンサル事業などが急成長すると見られています（2020年で2兆円規模）。

資源有効利用から汚染防止型へ

全体としては、再生素材関連や住宅リフォームなどを中心とした「資源有効利用型」（67%～61%～58%）にウエートが減少する一方で、大気汚染防止関連や情報サービスなどの「環境汚染防止型」（32%～38%～41%）のビジネス分野が拡大する傾向にあります。

環境ビジネスは、地域の環境保全を図る上でも今後重要な産業分野であり、国や地方自治体、大学・研究機関などが企業と連携して技術力の向上や人材の育成などの基盤整備に取り組むことが求められています。

.....

BOOK 環境ビジネスを考える

図解企業のための環境問題 法制度、企業の取組み、環境ビジネスなどの最新知識を網羅。井熊均編著、東洋経済新報社刊。2003年1月発行、1700円。

環境ビジネスがわかる～超有望100兆円市場 西川唯一著、全日出版刊。2002年12月発行、1900円。

「日本再生」の現場に行く 農業・老人医療・情報公開や環境ビジネスなど地域レベルで行われている動きをレポート。水木楊著、新潮社刊。2002年10月発行、1400円。

環境ビジネス新時代～「静脈産業」が巨大市場を切り拓く 牧野昇著、経済界刊。2001年7月発行、1400円。

中・四国のエコ作戦～企業、行政・団体の取組み 日刊工業新聞「ざ・グリーン21」取材班・ひろしま地球環境フォーラム編、日刊工業新聞社刊。2001年3月発行、2000円。

農業こそ21世紀の環境ビジネスだ 徳江倫明著、たちばな出版刊。99年11月発行、1600円。



NEXT212 INFORMATION

本誌の定期配信のお申し込み・お問い合わせ等は下記へどうぞ。配信は無料です。

事務局：電話 011 (761) 6039

E-mail : next@com212.com

NeXT
press 212